

市第40号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定

1 提案理由

横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センターを新規に開設することに伴い、これらの施設を一体的に管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

(1) 地域ケアプラザ

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う施設です。

(2) 地区センター

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることを目的として設置する施設です。

3 指定期間

横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センターの供用開始の日から令和9年3月31日まで

(供用開始時期：令和4年4月予定)

4 指定管理候補者の概要

団体名	社会福祉法人 秀峰会
所在地	旭区下川井町360番地
代表者	理事長 櫻井 大
主な業務内容	・地域ケアプラザの運営（7施設） ・特別養護老人ホームの運営 他

5 選定について

都筑区において横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センター指定管理者選定委員会を設置して公募を行い、1者から応募がありました。

提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等の審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会の構成

学識経験者、財務に関する有識者、福祉保健活動団体、地域住民、利用者代表等で構成しました。

7 選定経過

時 期	内 容
令和2年11月18日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
令和2年12月14日 ～令和3年2月8日	公募期間 (ウェブサイトによる公募要項等の掲載)
令和3年2月2日 ～2月8日	応募書類の受付
令和3年4月16日	第2回選定委員会 (審査、指定管理者候補者の選定)